

## 第 52 回防災講演会 講演記録 (WG 記録用)

テーマ：『大阪北部地震と熊本地震の被災地支援から学んだこと～災害ボランティア活動を通して』

講師：湯井恵美子氏 (一社) 福祉防災コミュニティ協会認定コーチ・防災士

場所：大阪ドーンセンター

日時：平成 30 年 8 月 5 日 (日) 14:00～16:50

参加者：33 名

伊藤理事長挨拶：

前回の講演会は電車は止まっているような状況でしたので延期をさせていただきました。皆さんにはご迷惑をおかけしました。いよいよ今日、その延期になった講演会をこの場所でやろうということになりました。では早速始めたいと思います。今日は熊本地震のことだけではなく、大阪北部地震があったことから、それも付け加えてお話ししていただくことになりました。

講師の方のご紹介を簡単にしておきたいと思います。講師の湯井恵美子さんは、障がい者関係の活動をさせられておられます。大阪市内の全ての支援学校を対象にした BCP 研修を行われています。現在、兵庫県立大学大学院博士過程で、「福祉と防災のまちづくり」について研究を進めておられます。今日も午前中に別の講演があったとお聞きしております。

ただいまから、約 1 時間半ご講演いただきまして、その後 5 時前まで Q&A の時間を取りたいと思います。では、湯井さんどうぞよろしくお願いいたします。



### 【湯井恵美子氏の講演内容】

ご紹介どうもありがとうございました。私は福祉と防災とコミュニティの三つを組み合わせた取り組みをしております。皆様が、日頃研究をされていることとは違うとは思いますが。

まず今日は、上半身の運動だけ皆さんと一緒したいと思います。血流をちょっと増やそうと思ひまして認知体操をしていただきたいと思ひます。(中略) 私は講演の前には必ずこの体操をすることにしております。実際やったことがないことや、練習もしたことがないことは、ゆっくりではできても、早くやろうとするとできないということがあります。大阪北部地震での高槻市は、地震災害対応などやったことがなかったのです。ボランティアさんだって慣れていませんでした。



お湯の「湯」に、井戸の「井」と書いて「ぬくい」と読みます。次男が今年23歳になるんですが、重度の知的障がいです。言葉でのコミュニケーションはできません。知能レベルは1歳7か月です。彼は、「身辺自立」と言いまして、一人でトイレに行ったり、お風呂に入ったりということはできません。今日は一人でお留守番してもらっています。パソコンをいじったり、絵を描いたりして過ごしています。その関係から、大阪府立の支援学校のPTA会長をやりまして、大阪府の学校BCPの講座を行いました。大阪府内の支援学校では、日本で唯一BCPができています。学校防災計画以上の学校BCP計画があるのは、大阪府内だけだと自負しております。兵庫県立大学減災復興研究科では、「福祉のまちづくり」をテーマに研究をしています。

皆様のお手元にある、大阪府北部地震の被害に関する7月7日用のスライドをあえて変えなかったのは、当時はこれくらいの情報だったんだなということを知っていただくためです。ライフラインは25日までですべて復旧しました。死者数はこの時4人となっていました。負傷者数349人。住宅の被害は一部損壊が2万棟以上、とあります。6月末現在の情報でした。

では、一番新しい情報ではどうなるのでしょうか。一部損壊だと4万1000棟を越えています。西日本豪雨で被害を受けたのは4万棟だったわけです。同じ規模です。大阪北部地震では、とても沢山の人が被災していることとなります。全壊は3棟から12棟に増えています。これらは日々更新している情報で、被害は増えていっています。



被災の多くは、屋根あるいは壁の軽微な被災でした。これを行政の制度の中でどのように手当てして行けるのかを考えていきたいと思います。

私が住んでいる所は、桃山台なのですが、震度5強でした。飛び起きました。とても怖い思いをしました。皆様の中で6月18日出勤された方はどの程度いらっしゃいますか？私はマンションの防災委員長だったので、マンションの人の安否確認をしました。そのとき、お父さん達は何をしようとしたか。出勤しようとしたんです。革靴を履いて、普通の背広を着て、ビジネスバッグ持って。「災害があった時には出勤することになっているんです」ということでした。通勤しようとするんです。通勤しなきゃいいじゃないですか。ネットは繋がっていたはずです。会社に出勤せず、お家で仕事ができる環境を整えておけばいいんです。こういうことをするのは、断然男の方が多いです。

被害は、瓦が少しずれたくらいのもので多かったです。家主も分からないくらいのものでした。ここで活躍したのがドローンでした。ドローンを飛ばして屋根の修理がいるのかどうか、ブルーシートをかける必要があるのかどうかということを見ていただきました。

被害を受けた方の家の中の写真を紹介します。私は講演の時に、「家具の固定をしてくださいよ」ということを言っていました。それでこの方は、一ヶ所だけつかい棒してたということです。ただ、それでは足らなかったということです。この1箇所のつかい棒は、少しだけ逃げる時間を作ってくれたそうです。家具の固定のあり方は、いろんな方々がいろんなことを言われます。きちんと徹底しなければならないと思います。



私は6月の19日から高槻市の社協に入り込みができました。なぜ入り込みができたのかと言うと、中間支援組織のおおさか災害支援ネットワークが5年前からできたからです。防災士会のリエゾンとして参画できました。災害が起きるまでは、平時の仲間づくり、ワークショップでの顔つなぎを行いました。災害時には、調整役に回りましょうということでした。でも、調整役というのが曲者です。市社協、府社協・・・社協づくしです。私ももう少し考えなければならなかったのですが、今回は災害ボランティアセンターの調整だけで終わりました。うまく回らなかったのです。調整ごとというのは、全国から集まる災害ボランティアのプロたちを、どういうふうにその自治体に繋いでいくか、災害ボランティアセンターに繋いでいくかということにあります。私達は普段から事務局をもっていませんでしたのでうまく行かなかったのです。そのことを反省しました。鍵は調整と連携と謳っておりましたが、調整は事務局がないと絶対に機能しないということがよくわかりました。連携は顔が見える関係があればできますが、これにも事務局が必要でした。私は防災士会という個人で動ける立場でした。個人で動けるのは私一人でした。いまも入り込んでいます。

良かったのは、ブルーシートを張れるところと40団体ほどと繋がれたことです。西日本豪雨災害で、これらの団体さんがいなくなるまで、本当にたくさんのブルーシートを張っていただきました。

ブルーシートは業者では張れないんです。高槻市は、最初は自衛隊にお願いしてました。ブルーシートニーズは、最初の一週間で数百件あがってきたんです。それを順番に張っていくことはさすがにやりませんでした。

お金のある人は、すぐに屋根の修理を業者さんにやってもらいたい。どうしてもお金がなかったり、障がいがあったり、自分で屋根に登れなかったり、75歳以上の高齢世帯だったり、高槻ではそういう人達を優先的に自衛隊さんに張ってもらいました。ただ、自衛隊さんはなんでもやれると思っていたら、ブルーシート掛けは本当に下手でありまして、先日の台風12号の後にたくさんの張り替えニーズが出てきてしまいました。74軒のブルーシートを張ってくださっていたので、張り替えの依頼が社協の方に押し寄せております。

高槻市社協の対応がどういったことになったのか少しまとめてみました。6月18日に発災してから19日に最初伺った時には、もう災害ボランティアセンターを立ち上げる準備に入っておりました。高槻市の地域防災計画の中に、高槻市社協と協定を結んであります。災害時のボランティアセンターを立ち上げるという協定です。ただ、被害実態の把握も何も行われておらず、高槻市もやはりすごく混乱をしておりました。災害の被害をすぐに把握することができません。その情報を調整することも、集約することもまだ行われる前に、社協さんにとりあえずボランティアセンターを立てろということでした。それを受ける市社協さんとしては、なんのために、何時までに、どういう業務で立てている

のかわからないじゃないですか。何を準備したらいいですか、っていうことで非常に混乱をしており  
ました。

それでも、3日後の20日には災害ボランティアセンターを朝10時には立ち上げておりました。こ  
の時から高槻市のリエゾンが一人は入っていましたが、調整会議が行われませんでした。高槻市  
の思惑、そして市社協ボランティアセンターとしての思惑の調整というのが非常に今回弱かったな  
という風に思っています。

お家が古いところ、水を含んだような土地ですとか、川の側ですとか、そういったところでの被害  
が多かったですね。高槻市は、マンションが多いです。マンションは、ある程度の経済力のある方、  
同じくらいの経済力のある方が住んでおられたりします。建物自体の被害が少なかったんですけど、  
非常に中途半端なんです。市民全体に災害モードっていうのには、とうとう最後まで盛り上がりま  
せませんでした。災害ユートピア期もなければ、災害で「みんなどうしよう」というの也没有せん。

今になって、じわじわ、あれ？なんかあの家ブルーシートがパタパタして国道に入りそうだけど、  
あれ誰がやるんだろうとか、そこに、府外・市外に逃げた人がいるけど、いつになったら戻って  
くるんだろうか。もしかしたら、なんか地震の被害があったんじゃないか。そういうことが、じわじわ  
やってきてる最中になります。

そして、家の中がぐちゃぐちゃになった。これが非常に外から見えにくいですね。目の見えない人、  
高齢世帯の人は、家具を一人では動かさせません。でも、それを誰に言ってもいいかわからない。災害に  
慣れていませんから、まさか社協さんが災害ボランティアセンターを立ち上げて、そこでボラン  
ティアさんっていう人が自分の家の片付けに来てくれるなんて、みんな思ってもみないわけですね。な  
のでニーズの拾い上げをまだやってる状態です。

現在のニーズの傾向としては、実は、もうすでに家の中カビだらけ、家の天井が内側からどん  
と落ちてくる家が増えてきています。最初は一部損壊判定されていたお家も、どう見ても半壊です。そ  
ういうお家が増えてきています。だから、数字で、半壊の世帯がどんどんどんどん増えてきてる  
ということです。

これは災害支援対応する側としては、一人一人のそのお宅や暮らしを考えた上では非常に心苦しい  
んですけども、府を動かしたり、国を動かしたり、偉い研究者の先生方を動かす上では非常にあり  
がたい数字です。これだけ大きな被害になったんだよ。大阪府だけで、何百億円の手当ってのはでき  
ないよ、ということを私達はもっと伝えていかなければならないと思います。雨から家を守ることは、  
健康な生活を守ることになります。カビの対策をどこの自治体が力を入れて市民にちゃんと広報し  
てますか。ニュースの中で、カビ対策を毎日毎日ちゃんと言っていますか。でもその家中真っ黒にな  
ったカビの家の中で、皆さんと住んでおられるんです。

高槻市の数字しか私は分かりませんが、今現在福祉ニーズとして第1級で優先的に取り組んで  
いたブルーシート掛けですが、一回も張っていないお宅が、まだ50件以上実は残ってます。一回も張  
れていませんが、その後に西日本豪雨の、あのすごくたくさん雨の三日間降り続き、さらにこの間  
の台風がありました。どんなことになっているのかと。本当に高槻は大変な状態なんです。

福祉の視点から私たちが考えなければならないのは、災害救助法が適用されてるんですから、災害  
救助法をうまく使わなければならないということです。ところが使うにはメニューが何もありません。  
メニューがなければ作ればいいんです。知恵を合わせてメニューを作らなければなりません。そして、  
新しい生活再建支援策、高槻モデルを作りましょうという風に今皆さんを一生懸命に勇気づけをして

るところなんです、何と災害救助法に紐付くはずの被災者生活再建支援法が、今回は紐付いておりません。これはなぜかと言いますと、今回は、松井知事が一生懸命になって大変な災害だと言って災害救助法を適用しましたが、被災した全壊の家屋の数が少なかったんです。「生命に危険が広範囲に及ぶかもしれない」という第4号適用の場合、被災者再建支援法が紐付きません。ということは、12軒ある全壊家屋にお金が出ないということです。

義援金が100万でした。100万です。その後、大阪府がやってる対策として、300万円まで無利子で融資します。300万ですよ。家一軒どうやって建てるんですか。個人の持ち物といえば、個人の持ち物ですけども、被災の程度が弱いからと言って、全壊の家庭に、ある地震では生活再建支援法、支援制度からお金が出て、大阪北部地震の12軒には何も出ない。法の元の不平等ではないかと私は思っているんです。

ちょっと辛い話から、少しだけ明るい話に持っていきます。実は、こちらでの講演の話をお田中実さんからご連絡をいただきました。災害ボランティアセンターってどういうふうに立ち上げるの？と言われました。これについて説明してみたいと思います。

災害ボランティアセンターというのは、一般のボランティアの受け入れをするところです。地域防災計画の中に「ボランティアの受け入れ」という項目がありますが、基礎自治体と地域の社会福祉協議会との協定に基づいて開かれます。一般のボランティアや、ボランティア団体の受け入れをやりまします。被災住民のニーズの受付をして、ボランティアセンターという事務局をもって、個人のボランティアと団体の調整をするところです。受付をして、ボランティア保険に入っているかどうかの確認をして、スキルとニーズのマッチングをします。そして終了報告を書く、ということです。

ボランティア保険の申し込みもその場でできます。災害時に怪我をしたりしたら、他の普通の保険では出ませんから注意をしてください。

社協さんにどういうお手伝いをしてくださいということが市民から出てきます。例えば家の片付けをしてください。ブロック塀の撤去をしてください。ブルーシートを張ってください。そんなものが出てくるんです。一般のボランティアさんにどういうお困りごとをお願いするのかっていうのも、社協さんが精査をした中で、集られたボランティアさんたちに、今日はこれをやってください、このおうちの片付けをやる人はどのくらいいますか、ということ聞いて、グループごとにそのお宅に伺うということをするだけです。

その支援内容というのは、きちんと「紙ベース」で管理します。そして、その報告書をまとめて全社協さんに出されます。その他にボランティアセンターには救護所や、様々な団体と調整する本部が置かれます。

災害ボランティアセンターって、自分の自治会で出来ると思いませんか？すごく単純で簡単です。これ社協さんだけでやらなくていいです。学校でやってもいいんです。場所さえ貸せていただけたらどこでやっても結構です。本当にどこでやってもいいんです。それを規制する法律は何もありません。社協さんで本当にここまでのことをやる意味があるのかな？社協の職員さん全員総出でやっていました。

部屋の片付けの場合、だいたい6人から8人のグループで伺って、家具を元にあった場所において、それから家具の固定をして行って下さいとお願いをすることがあります。それは、そういうスキルを持ったかた、防災士の方ですとかスキルを持った方がそのボランティアにおられた時だけお願いすることがあります。

今回は、ブルーシートと重機に対しての案件を扱いました。市長さんが市を挙げてやりましょうという方針を決めてくださったので、重機を扱える人や、屋根に上ることができるような災害ボランティア団体さんを受け入れました。

(プロボノ災害ボランティア団体は) 最初高槻市はごたごたしていたので、茨木市役所の前の運動場を拠点としました。高槻市も、古曽部防災公園というサテライト的なブルーシートの対応箇所を作っています。



先ほど皆様もお話されていたようですが、中学校のブロック塀です。なぜこれがやられたのかというと、古いんです。あまり取り上げられませんが、高槻市は福祉支援の老舗です。高槻支援学校はもう50年以上になる支援学校なんです。日本をリードしてきた支援学校で、実はあの学校の建物は、すごく弱いんです。今回だいぶ被災をしました。こんな

ブロック塀もいっぱいあります。ブロック塀とか、コンクリートが崩れてるところを見ると、中に入っている鉄筋が軒並み錆びているんです。それでコンクリートが破壊しています。ブロック塀は重機で手当をしますが、ブルーシートをかける時には土嚢袋を使うんですね。なんで土嚢袋を使うかということ、重しで使う時に重さの調節ができるということです。使われている白い土嚢袋は、本来は水害用の土嚢袋で、土に変えるように設計されています。これを屋根に使うと、2~3ヶ月後には底が破れて土が出てきて草が生えてしまいます。高槻市は、この袋を三重にしました。オレンジ色のシャツを着た大学生が、こういう細かいことをみんなやってくれました。



高槻市にメインで入ってくれていた団体が「ひのきしん隊」っていうところです。天理教さんがもっておられる災害救援隊なんですけども、その方が一日に多い時で4~5チームぐらいの人数を出してくださっていました。普通は18人で1チームになってシートかけて行くんですけども、すごく面白いかけ方をされて、全員でわっとなって早く張ってしまわれます。普通の団体が5軒ぐらいの所を、8軒張ったりとか、そういう活動されていました。

ここまでが、一通りボランティアセンターでどういったことをやるのかということです。社会福祉をやる人間からすると、非常に消化不良でイライラするような活動なんですけども、とりあえずこれが済まないと地域福祉が行われれないということで、その対応を致しました。

何故私がイライラするのか? それは熊本地震で入り込みをしていた時の辛い経験によるものです。私は熊本生まれです。今は熊本市北区ですが、以前は植木町と言いましてスイカの名産地です。

地震はもう随分前のように感じますが、たった2年前なんですね。震度7を2回経験しました。今回の高槻を震源とする大阪北部の地震は、マグニチュード6.1です。熊本地震は7.3でした。大阪北部の地震というのはこの程度の地震(7.3)を想定されていました。有馬-高槻断層帯、上町断層帯が動く時には、このぐらいのマグニチュード7以上の想定が言われておりました。

熊本地震では、震度7が2回で、震度6強が2回、震度6弱が3回ありました。これが2週間ぐらいの間はずっと起きています。震度1以上に至っては1093回です。

今でも高槻におりますと、(大阪北部地震の余震が)日に何回か震度1に満たないような地震を感

じることがあります。震度1以上の地震を2週間に1000回、熊本の人は大変だったと思うわけです。それと一緒に、熊本地震で私たちは大いに反省しなければならないこと、それが大震災関連死を（直接死の）4倍以上の211人を出してるということです。災害関連死は600人以上の方が申請をされています。認定された方が、211人であるということです。

私は、今年の2月に父を亡くしました。その時にお葬儀屋さんとお話をしていたんですけども、「とにかくお葬式ばかりでしたんだ」と言われます。「それも年寄りばかりがバタバタと死んでいく。家族葬と密葬とか、みんな隠れるように葬式を済ませていくんだ、自分たちが災害のせいで誰かが死んだなんて言うのがご法度な風潮だったよね」、とそういうふうに言われました。

私は、この211人という数字を全く信用しておりません。むしろ1000人ぐらいの方が亡くなられたんじゃないかと思うぐらいです。これが私たち日本の国の福祉の実力です。福祉国家目指してるんですよ。熊本地震は、非常に局所的ですよ。局所的で直接死は50人です。その後の水害で5名の方が亡くなっておられますけれど、50人の方が亡くなった震災で、4倍以上、いえいえ10倍以上の震災関連死を出してしまう。それも車で1時間で福岡まで行ったら普通の生活があつて、福祉施設があつて、普通に病院が開いている。なのに4倍以上の人が亡くなった。



震度7に2回見舞われると、街はこのようになります。この時に2000年以降に建てられたお宅で被害を受けたのは8棟だけだと聞いております。益城町で無事だったお宅が157軒ということも聞いています。益城町は大震災でした。あと9割以上のお宅が被害を受けているわけです。なぜ被害がここまで大きくなったのかというと、DIYが関係してるんだということもお聞きしました。途中で家を改装するような時に壁を取っ払ったりするようなお宅が非常に多かったんだということです。このため、新耐震以降の家もだいぶ潰れています。

熊本は地下水が非常に高いので、水が動くように地面が動いたという言い方をされていました。液状化もひどかったですし、マンホールは軒並みガタガタになっていました。報道された初期の頃の写真ですけども、震度7になると道もこのようになってしまいます。断層面も見えてきましたし、マンションの一階部分がつぶれてしまっていました。そしてアーケードはひとたまりもありませんでした。益城町のこの風景は、恐らくあの町役場から見た風景です。このへんは軒並みこのようにやられていました。

これは私が大学で入り込みをした広安西小学校の校長先生が分けてくださったスライドです。4月16日の直後の様子だったんだって言われました。本当にこれが子供達の登下校の時間じゃなくてよかった。見えますか？ここに上履きが挟まってますよ。

諏訪先生がいらっしゃるのでなかなか言いにくいですが、学校の現場で何を教えられているか、地震が起きたら頭を守ってその場でしゃがみましょうということを教えている先生がとてとて多いです。子



供達が学ぶべきは、何が自分にとって今その瞬間に危険なのか、そしてその瞬間に危険なことから自分の身を守ることを、その能力も勉強していくこと、それがとても大事なことです。この格好を真似するとか、何か歌でどんどん進めていくとか、それは啓発にはいいですけども子供たちにはもっともっと高度のスキルが必要です。

それに、たくさんの税金を使ってこういうことがないように、学校現場はもう少しきちんとした制度がいます。建築基準がいます。これだめです。だめですよこれ。日本の建築基準、今全然ダメです。学校がこんな状態になったら子供達の命は守れません。これは何とかしていただきたいと思っています。

こちらでは、障がい者も地域の方を含めて、学校の先生達だけで避難所の運営をされていました。そこであの方、障がいがあるな、支援が必要だな、という方には了承を得た上で、こういうクローバーマークを持ってもらったそうです。そしてクローバーマークをその方が避難されている近くに貼ってもらっていました。

その支援の情報というのは、毎日、先生方と運営側のスタッフで図に書きながら、ここに逃げられる方はこういう支援が必要だよ、と毎日申し送りをされていたそうです。

私は、当事者としてこれは非常に間違ったやり方だなという風に思っています。支援が必要な内容は、当事者側から申し出る。これがやはり基本です。じゃないと自立的な支援に繋がらないからです。災害救助法もそうですけど、内容に自立支援という考え方がないんですね。とにかく支援したらいいんだということではないんです。その人に足りない物を足りないぶんだけ補ってあげるということがとてもとても大事なことです。



そこで私たちが、吹田支援学校で取り組んでいるというのは、SOS カード、SOS ファイルというものです。これが私の息子のSOS カードですけれど、彼は外出する時は身につけています。名刺サイズで小学校1年生の名札のサイズになっています。クリアな名札なので、表面からも裏面からも見えます。SOS カードと折りたたんでいますけども、その上（表）の方には私の名前と携帯の番号があります。これだけでも十分支援につながります。そして中を開くと彼がどういう障がいがあって、何ができないか、そして何が嫌か、何が好きか、何ができるかまでを書いています。何が好きか、何ができるかまで書くと非常に質の良い支援につながるんですね。

私の息子は脱走癖がありまして、よくいろんなところから脱走します。このおかげで3回警察から連絡が来ました。そのうちの二回はパトカーで1時間以上一緒にいてくださいました。非常に質の高い支援だなと思った次第です。駆けつけた時には、彼はとてもにこやかな表情で、自分が迷子になった自覚がありませんでしたし、災害時にもこういうちょっとした機転を利かした支援につながれるといいなという風に思います。

今回、ちょっとだけ大阪北部地震にちょっと戻りますけども、私が高槻に入り込みをしているとき、いちばん障がい者支援で問題だと思ったことが災害時の安否確認ができていなかったことです。今、災害時避難行動要支援者制度がありまして、それで名簿を作るように義務付けられています。災害時の避難行動が必要な方の名簿を作って、その方の安否確認あるいは避難行動支援をする。そういうのは行政と地域が一緒になって支援することになっていました。それには当事者の合意を得て、まず名

簿を作ります。そして自治会・自主防災組織・民生委員・支援組織など個人情報と一緒に管理しまして、名簿を持って頂きます。それに合わせて一人一人の避難をするための個別計画を作っていくという制度設計なんですけども、今回高槻市、茨木市、北摂の全部の市町ですけども、全部ここまではできていたんです。できていなかったのが、高槻市が特にそうなんですけれど、民生委員さんが名簿を持っているだけでした。民生委員さんの高齢化率は激しいんです。彼女たちが要援護者ではないかと思うような方が多いです。その名簿を使って確認ができた民生委員さんはとてもとても少なかったです。

民生委員までしか名簿が下ろせなかった。なんでかと言うと、よく話を聞いてみたら障がい者である私たちが悪かったんです。障がい者団体が、私たちの個人情報を地域に開示するなど市に訴えたのだそうです。それでここまでのことができなかったんです。大変だ！隣の人に来てくれたら本当に助かるなあと思っても、隣の人やその地域の自治会がどこに障がいがあって支援が必要な人が住んでるか情報を持っていない。それをわざわざ自分たちでそういう仕組みに変えてしまっていたのです。これが高槻の悲劇です。当然個別計画までは行っておりません。安全な避難支援のためには、双方向の行動が必要になります。私たち障がい者、特に私の息子のような重度の障がい者には必ず(福祉) サービスが紐付いています。福祉サービスが紐付いていますので、支援者がそばにいます。うちの息子は今日一人で留守番していますが、マンションの中に5世帯、私のお友達が何かあったら駆けつけるようお願いしています。そういう個人的な手当てがなかったら、あるいは近くに身近な支援者がいる場合には、その身近な支援者が、市や自治会や民生委員さんに、自分で「うちは大丈夫ですよ」と言うシステムがなかったらこれは機能しません。高槻で25000人以上名簿に書かれてるんですよ。25000人。それを4日目以降、高槻市は電話攻勢で職員さんが一人一人電話で安否確認とりますと言っておられました。無理です。まだ終わっておりません。未だに2ヶ月たっても終わらなかったら、それは安否確認とは言いません。安否確認は24時間以内に行っていただきたいものです。

地域福祉を担うのは社会福祉協議会であります。防災減災ボランティア「かわせみ」と、そのことを少しお話をしましたら、「被災地のボランティアセンターに何をするのが良いか」という命題でアンケートとってくださいました。点数の多かったものから順に、(1)ボランティアセンターに助成をする(お金を出すということなのでありがたい)、(2)被災地近隣市・県の職員を動員する(これは実際に行われている)、(3)自主防災組織にお願いしておく(これも行われている)、(4)自治会にお願いしておく(これは行われていません)、となりました。皆さん、自治会＝自主防災組織とおもっておられませんか？実は全く違う組織です。

まず自治会にお願いしておく、そのためのお金をつける、というふうにしておけば非常にうまく回っていくんだろうなと思います。

地域福祉を誰が担うか？これは社協さんです。日頃から顔の見える関係を作っておられて、どこにどういう人がどういう困りごとでおられるのか、という個人情報を施設ごとに管理しておられます。災害時に社協さんが地域福祉をできなかったら誰がやるんですか？誰もやらないから、熊本では200人以上の災害関連死が認められてしまっているわけです。

今回、西日本豪雨を受けて、K県S市の現場では自主防災会が一般ボランティアのコーディネートをを行っています。非常に優れた取り組みです。ここでは、自主防災会＝自治会でした。自主防災会の中に防災士の方もおられまして、社協さんから送られてくるボランティアも、送られてこないボランティアも、みんな受け入れて、ここのお宅をお願い、ここのお宅はおばあちゃん一人で厳しいんだよ

というようにとてもきめ細やかにコーディネートしておられます。

高槻の例ですが、災害ボランティアセンターの運営支援として、大阪府内の社協さんから3~5人の職員の支援が来ていました。ボランティアの支援としても全国から来られていました。一般ボランティアによる家具の片付けの依頼をしない自治会もありました。自治会が自分たちだけでできるよ、災害ボランティアセンターはいらないんだ、自分たちのことは自分たちでやるんだというところもありました。これは兵庫県のある市です。非常に防災力の高い地域福祉・地域防災力の高い市だと思っています。ここでは、地域福祉を自治会が担うんですね。自治会は誰が担うのか？一人ひとりの住民が担うんです。そこに私たち一人一人の非常に質の高い能力、予防としての能力を結集していけば、私たちの地域福祉は非常に強いものになると思っています。

これは熊本のある事例です。震源地がここらへんです。震源から5kmくらい離れた熊本市の東区というところ。ここに県立の身障者センターが有りました。殆ど知られていませんが、後付の福祉避難所が開設されました。県の施設に、市の組織の人たちが一生懸命頑張って福祉避難所を開設されたんです。どうやってやったんですか？と聞いたところ、市の議員さんが、県と素晴らしい調整をされて実現されました。障がい者は20歳以上だと都道府県の管轄に入るわけです。その市議会議員さんは半身麻痺の車椅子の議員さんでした。県の福祉課をよくご存知だったわけです。県の福祉部局の方、市の福祉部局、障がい者団体を全部集めまして、(私の飲み友達でもある)宮田さんが自分たちで福祉避難所を立ち上げようと思われたわけです。

彼はスーパーヘルパーさんです。4月14日の前震と呼ばれる地震が起きたときに、自分が管轄しているお年寄りの人とか障がい者の人が大変だ、と思って安否確認に回ったそうです。安否確認ってこんなに大変か！と思ったそうです。そして16日の本震の時、まず家族を地域の避難所に連れて行ったあとに、安否確認して回らなきゃ、きっと誰もしていない(14日のときにも誰もしていなかった)ので)と思ったそうです。「どこも」というのは市役所のことです。じゃあ日頃から見ているヘルパーである自分がやらなければ、と思ったそうです。管轄の20人余りの方です。地震が起きたのが1時25分ですので、そのあと明け方までかかって安否確認をされました。その中で、自分がヘルパーとして自分が入ったときに、挨拶もしなかった近所の方が、家が潰れた重度の障がいの方を救い出して安全な場所に移しておられたという事例が2件あったそうです。「熊本はかなり叩かれたけど、地域のつながり力はとてもすごかったんだよ」と教えていただきました。こういう良い事例をもう少し発信していけたらいいなと思います。

このスーパーヘルパーの宮田さんにも届かなかった事例を、最後にご紹介します。私は、熊本支援が延日数で100日を超えました。いまだに支援に行っています。ある人との出会いがあったからです。彼女の名前は「ひとみ」さんです。55歳で、私より4つ上です。東区の秋津というところのお宅なんですが、周りは新興住宅地で、周りの家は大丈夫でした。震度6強の場所でした。ひとみさんのお宅だけは、全壊です。私は、被災地障がい者センター熊本というところに入り込んで、傾聴ボランティアを中心にやっています。障がいのある人の話を聞くというボランティアです。

そのセンターに2016年5月に行った時に電話がかかってきました。うちの地域に壊れた壁を透明のビニール袋で養生されているため、彼女が家の中で(風呂の後で)裸でウロウロしている姿が外からはっきり見えるんだ。あれをなんとかしてほしいという苦情の電話でした。あれ、おかしいな、とピンとききました。その地域の民生委員さんと一緒にお話を聞きに行きました。民生委員さんに話を聞くと、「彼女は昔から何か一言言うとワーッと喧嘩腰になって、地域とトラブルを起こしている、そ

ういう人なの。私も知っているんだけど、震災の後1ヶ月になるんだけど、彼女の様子を見に行っていないわ」とおっしゃいました。お家の中に上がったことないですか？家族構成はご存じないですか？と言ったら、「なんか一人暮らしのような気がする」ということでした。福祉と紐付いておられない方は、民生委員さんも情報を持っておられません。

ひとみさんに会いました。私は名札をつけています。「被災者障がい者センター熊本」と書いてあります。「障がい者の支援をされている方が何の用ですか？」と言われました。ひと目見て、この方は知的障がいだということがわかりました。

話し方でもそうですし、格好といますか、私と同世代で、それなりの格好というものがあるわけです。お化粧の仕方にしても、それなりの身だしなみ、っていうのがあるんです。それができていない。出てこられた時に玄関先が見えたんですけども、ゴミ屋敷のようでした。なんかあるなと思ひまして、「ごめんね。障がい者センターって、私がボランティアで入り込むだけのためにつけているもので、じゃあ隠すわね。なんで障がい者のこと嫌いなの？」って言ったら、「障がい者は犯罪者です」と言われました。「そうなの？そんなことないと思うけど」と話すと、「障がい者や生活保護を貰う人は犯罪者だ」って言われます。「どうしたの？」と聞いたら、「私のお父さんがそう言いました」、と言われました。お父さんは、20年以上前に亡くなっておられ、そこら辺土地を持っておられた有名な方で、最後は地域の学校の校長先生だったそうです。非常に強い刷り込みがありました。

いまだにそうなんですけども、自分を障がい者だと決して認めてくださいません。自分が障がい者じゃないとなると、実は福祉サービスが何も受けられない。災害時の福祉メニューが、何ひとつ繋げられないんです。優先的に仮設に行けるし、優先的にみなし仮設も紹介できるはずだったのに、何一つできないです。市役所の方と何回も協議をしました。「あの子は障がいがあるのわかりませんか？」市役所の方は「わかる、わかるよ。わかるけども制度が必要なんだ。彼女を精神科のお医者さんに連れて行って、精神科のお医者さんに、彼女は知的障がいがありますという診断書ももらってください。」そう言われます。「どうやって、彼女に何も説明せずに病院に連れて行けるんですか」と聞くと、「そこが問題なんだ」と言われます。

いまだに平行線です、いい支援策は2年経った今でも見つけられておりません。いつ熊本市の住宅補助支援がなくなるのかと、ヒヤヒヤしております。彼女は、今みなし住宅という借り上げ住宅に入っています。月々の家賃5万円のところに入っています。彼女の年収は120万円です。いままで持ち家があったから、それでもなんとかやっていけておりました。彼女のお宅に、2年前の5月に民生委員さんと三人で入らせてもらいました。真っ黒の黒カビです。息苦しいほどのカビの匂いです。床は抜け、天井も何箇所も抜けて、水回りの床が激しく抜けていました。これは震災前からなんだろうなど、すぐにわかりました。そして、ものすごい数のゴミです。無事だったのは、リビングと思わしき場所にソファがひとつあって、ソファの場所だけは綺麗になっていました。その周りにプラスチックの衣装ケースがあって、そこだけで生活をしていたようです。民生委員さんも、私も、面食らひまして、お家を見て調べましたが、この家はもう無理だと思ひました。家全体がシロアリにやられてしまっているんです。スカスカのスポンジ状です。私が手でつまむだけでポロポロになります。シロアリでこんな風になるんだと、私は初めて知りました。ここまでの間に、近所の方、何かわからなかったのかな、と悲しくなりました。今、彼女を福祉に繋げることが私のミッションです。これを私は必ずやらなければならないことだと思ひまして、いままだ年に数回熊本に通っております。

今は彼女は、私の知り合いの、ボランティア団体にお問い合わせをしております。付き添いの支援ですと

か、そういったことを福祉サービスで行えないので、ボランティアで行ってもらっているところです。障がい者、高齢者の人達は、困った人ではありません。困った人になっているのは地域です。また困った人になっているのが、無知、何も知らないことに対する恐れです。私たちは障がいということに対して、もう少し正面から受け入れて知識をためて理解をする力を深めていく必要があると思っています。

そのために吹田支援学校で取り組んでいるのが、SOS ファイルです。私たち親は、災害で命を落とすことがあります。残された息子の障がい状況を残しておかなければ、私が突然死んだあとで（残された息子が）たくさん泣くことになると思います。一回でも泣かせたくないという親の思い、親の遺言書として SOS ファイルを作りました。40 ページほどあります。中にはお風呂の支援、トイレの支援、性的な支援というの也有ります。私の息子の場合、お風呂に入るときには右の耳から洗わないと機嫌が悪くなってしまいます。そういった事も書いてあります。トイレは、ウォシュレットがないとなかなか大きい方までは繋げられないとか、性的なところについても書いてあります。これらに加えて、災害時の避難行動にはどういう支援が必要なのか、避難先ではどういう支援が必要なのかというところをまとめているところです。

神戸市や高知市でお話をしたときに、神戸新聞さんや高知新聞さんが取り上げてくださり、少しずつ普及し始めているところです。

私は思うんです。自助、共助、公助の割合を言われる方がいます。7:2:1 でしたっけ。これってとても間違った数字で、神戸の震災のときに潰れた家屋から誰が救出したかという割合の数字を示しただけで、自助、共助、公助の割合ではありません。自助も共助も公助も、自分たちが行えるフェーズで 100%力を尽くしていかなければ、地域の障がい者、高齢者は守れません。これは今回熊本地震できれいに証明されました。10:10:10 と 100%ずつ自分たちが取り組めば、肌理の細かいネットワークを作ることができます。この自助というのは、障がい当事者、高齢当事者です。あるいは、怪我をしたら、その時点で要支援者、要配慮者になってしまいます。自助の中には、障がい者、高齢者だけでなく、すべての市民が入ってくると思います。

細い目を作って、計画を作って訓練をしていく。訓練をしなければ「セルフじゃんけん」もできませんでしたよね。簡単な認知症体操も、認知症ではなさそうなのにできませんでしたよね。訓練さえすればできるんです。まずは計画を立てる。訓練する。それを地域でおこなって、地域の福祉施設あるいは特別支援学校を地域の真ん中に持っていく。私が、いま吹田支援学校で行おうとしてしているのは、吹田支援学校で災害ボランティアセンターを立ち上げる、という計画を今年度中にやっていきたいと思い、進めています。

これは私の息子が描いた絵です。1歳7ヶ月の知能しかありませんが、障がい者にできることはたくさんあります。いくら社会性がなくても、大好きなミニカーの絵を、3日も4日も殆ど寝ずに、楽しそうに仕上げるができるんです。彼らにだってできることがたくさんあります。その力を引き出すためにも、日頃からいろんな力を持った人の力を結集するという会というのは、優れた会だと思っています。

自分たちの、自分たちによる、自分たちのための優しいいまちづくり、これが私の進めていくテーマです。私の方からの話は、これで終わりにします。どうもありがとうございました。



伊藤理事長) これから質疑応答の時間に入りたいと思います。湯井さんへの質問だけでなく、専門家が集まっていますのでこの機会に議論していただきたいと思います。さきほど、「かわせみ」のアンケートの話が出ましたので、「NPO かわせみ」の理事長の谷岡さんに質問していただきたいと思います。(谷岡さん；法人名・個人名 OK)



谷岡) Q) 何年か前の秋田の大雨の時に、翌日秋田の様子を見に行きました。秋田県庁、秋田市庁舎、社会福祉協議会(県と市)に様子を聞きに行こうと思いました。ボラセンには電話が集中していると思い、連絡をとらずに訪れました。日曜日だったのですが、すべてのところが閉館でした。せめて防災・総務・福祉関係の部署は開いていて当然かと思ったのですが、お休みされていました。大阪などでは、行政の職員さんが残業されて何十億の費用が使われたという話があり、西日本豪雨災害では(費用を削減するために)ボランティアに頼って、無償での労働力を使われていることに対してどう考えられているのでしょうか？

Q) もう一点、高槻では瓦屋根の被害がほとんどだということで、一斉に1軒2万円と決めて業者を総動員され、迅速に屋根の回復に対応されたと聞いています。罹災証明を得ずに行われたそうです。地区防災計画、地域防災計画なりで、事前に企業との連携体制を謳っておいて、どういう復旧をするのかを決めておくのが良いと思います。和歌山県の事例を見ますと、県が事前復興計画を作って、県内の市町村に対してそれぞれの町でどういう復興をするのかという計画を建てさせている段階です。全国的には珍しい例だと思いますが、復興計画に基づいた復旧があつて当然だと思います。事前復興計画のいいところは、用地交渉や自治会との合意形成が被災前にでき、災害が起きたらすでに復興計画があるということにあります。予算は限られていますから、BCPに留まらず、CSRの予算を加えて、地域社会を継続していくという意味でDCP(District Continuity Plan)を考えていくべきではないかと考えていますが、それについてご意見をお願いします。

A) 一番目のボランティア活動で、行政の職員がどこで仕事をしていても残業代が発生するとのことですが、これはこれで正しいと思います。何でもかんでもボランティアに依存するという風潮が最近出ております。災害が起きるとボランティア団体が駆けつけるというのが当たり前になってきているのですが、彼らに対する(お金の)助成の仕組みも少しずつできてきています。JVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)って聞かれたことありますか？ボランティア組織を全国で調整する組織で、熊本地震のあとにできました。今回大阪北部地震でも当日に入ってきて

くださいました。7/29 まで事務局の成田さんはずっと付き添ってくださいました。JVOAD の考え方がご質問の内容と似ています。なんでもかんでもボランティアに頼るのはおかしい、地域経済を回す上でも、企業が被災後速やかに立ち上がっていく手伝いも必要なんじゃないかという考え方です。地域の店が立ち上がってくれば、ボランティアで炊き出しするのを控えよう、という動きになります。

行政職員には残業代がかかるというところでは、働いているので当然の権利です。行政の方は、法律のもとで仕事をされているので当然のことです。今回の高槻市では、震度 6 弱以上の地震を経験したのに、市全体が災害モードになりませんでした。4 日目くらいになると、5 時になると「皆さん帰りましょう」という音楽とチャイムが流れて、みなさんが帰られます。その横で、いつ寝たかわからないような顔をしている福祉部局や危機管理部局が、災害服を着て仕事をしていました。非常に奇妙な光景だと感じました。そういうのを見ると、行政職員がボランティアをやって何が悪い、という気持ちになります。ボランティア団体の活動は、自分の身が危険になることや、地域の経済活動を阻害するものは考えなければなりません。ブルーシートを張るお金を統一しようとした北摂の市がありましたが、家によって異なるので、これは目安だけでした。ブルーシートは、屋根の修理屋さんでも張れないんです。張れるのは災害ボランティアだけです。高槻市でやったことは、ブルーシートが張れる業者を増やそうとしました。屋根の修理もするけどブルーシートも張れるような講習会を JVOAD さんがする代わりに、ブルーシート（張り）をできるだけ安く分けてやってもらいました。

ボランティアと仕事の棲み分けを、今後やっていかないといけないと思います。なんでもかんでも行政がやるから、行政職員の残業代が、月に何百万円もかかるのも歪だと思えますし、ちゃんと休まなきゃいけない時間もあるので、働く時間の上限も必要だと思います。自衛隊の 3 交代制、4 交代制というのは優れているので、被災した自治体職員には自衛隊さんのやり方でされたらいいと思います。

事前復興計画は、和歌山県でもやっておられますし、徳島県でもやっておられます。（地区防災計画として）最初にやったのは高知市の下知地区でした。事前復興計画を真ん中においた地区防災計画が、いよいよ議会の承認を得ました。「災害にも強い町下知」ということをテーマとして 3 年間話し合ってこられました。被災したら自分たちの町をどういうふうにしたいか。子育てを安全にできる町にしたい、公園がたくさんあって子どもたちが自由に遊べる町にしたい、道が広くて次の災害でもみんながやられない町にしたいということを計画に盛り込んで、行政や専門家のアドバイスを受けてまちづくり計画をしました。こういうことを考えるのが事前復興計画です。

企業の関わり方ですが、いま大阪では、防災・減災に企業をかかわらせようという切り口で私が動いているのは、帰宅困難者対策です。自分の会社の社員が帰宅困難になるとき、会社を帰宅困難者の避難所になるように考えています。その協議会が、大阪でもいくつかできてきています。その地区の企業がたくさん入っています。

お答えになったかどうかわかりませんが、行政職員はここまでしか仕事ができない、ボランティアはこれだけをやる、というのがきれいに線引きされていて、いやだなあと思っています。23 年前、ボランティア元年と言われた阪神・淡路大震災のとき、なぜボランティアが大きなブームになったのかというと、ボランティアとして活動しやすい状況がそこにあったからです。

今後、ボランティアに対して助成をしていくというやり方は、とても大切なことです。今回の西日

本豪雨では、ボランティアもボランティア団体も少なかったです。自衛隊も入っていますが、町に1部隊しかはいっていません。消防も頑張っています。公助は頑張っているんですが、数が少ない。市役所のプロパーの職員が少ないんです。また、ボランティアが移動するときの交通費の助成や、ボランティアバスを苦勞せず出せるようになるようになると思います。私は大学生なので、ボランティアに行くほど素晴らしいフィールドはないので、単位を認めたらどうだと思います。今の大学は、できるだけ学生をボランティアに出さないようにしています。社会のボランティアに対する、優しい目を育てることが大事で、それに対する助成をつけていくことが大事だと思います。

会場から意見) ひとつふたつ注文があります。行政に対する批判は遠慮してほしいです。僕も行政にいました。非常勤職員には超勤(手当)が出ないんです。正規職員にしか超勤は出ないんです。この前の東北の地震のあとで、線量の高いところに行けと言われました。公務員なので拒否できないんです。家が被災しても行かないといけません。ボランティアの方とは全然違います。公務員は命令一つで、家が被災していようと、家族に問題があろうが、行かざるをえません。それを認識していただきたい。

2つ目は、課題を指摘していただくのは勉強になったのですが、それをどうしようというところが、ちょっと弱いと感じました。ボランティア活動なんですけど、仕事で小浜に行ってきたんですけどボランティアが全く来ない地域でも災害が起こっているんですよね。そこではどうなっているか、というと、自分でやるしかないんです。ボランティアさえないところがあるんです。倉敷の真備というところは、よく知っている地域ですが、ほんの5分車で走ったところでも災害が起きているんですが、全然ボランティアは来ない。呉市、呉線沿いはボランティアが全然入らない。そういうところは行政、自治体に頼むしかない。ボランティア空白地に対して今後どうやって支援していくか。

3つ目、次に南海トラフ巨大地震が来たときには、こんな話じゃ済まないですよ。技術的になりますが、大阪府は震度4か5くらいですが、東海地方や太平洋岸は巨大な津波が襲います。ボランティアどころではなくなります。災害に少しでも関われる方なら、南海トラフ巨大地震が来た時に自分には何ができるかは、みなさんがそれなりに考えておられると思います。ボランティア団体も、南海トラフ巨大地震が来た時に何ができるかを考えてもらえれば、地域全体での支援ということになるんだろうと思います。そのへんの切り口が必要ではないかと私は思います。別にお答えをしていただくということではありません。

湯井コメント) 行政の正規職員と非正規職員の問題は、切り口の異なる講演では、非常に大きなものとして取り扱っています。正規の行政職員がこの10年間でものすごく減っています。消防の職員もそうです。いま災害がたくさん起きる時期で、それを公助で対応する期待が高まっていますが、人手不足でなかなかできない。正規職員と非正規職員で、残業代が出る出ないの違いがあるのは、改善していかないといけないと思います。ボランティアは、ボランティア、自発的にそこに従事するのが基本です。業務命令で行く場合には、時給がついて当たり前です。ボランティアが全く来なくて、自分たちだけでやっている被災地も見てきました。広島も見てきましたし、岡山も見てきました。高槻もボランティア来ていません。じぶんたちでやっています。自分たちでやれるんならいいんです。ボランティアは作業だけでなく、「心」なんです。他所から「手伝いに来た

よ」という人が来ただけで、もっと頑張ろうという気になります。その暖かさというのは、きちんとした取り決めの中では生まれませんので、非常に偏って、えこひいきがあって、自分の期待から来るわがままさが合わさって暖かさ、人間らしさが変わっていくのだろーと思ひます。さきほど、JVOAD の話をしましたが、大阪でも中間組織があったように、広島でも中間組織ができました。岡山でもできました。いろいろな団体、いろいろな企業、いろいろな行政職員がボランティアできたり、ちゃんとした派遣できたりしています。(ボランティアでも) 保健師や看護師が来られていますが、その調整をしないと、ボランティアの空白地域が生まれます。なるべくみんなに行ってもらいたいのので、それを調整する中間支援組織が必要だというのは、中越地震以降のみんなの意識です。

南海トラフに関することですが、ボランティアにできることはフェーズによって違ひます。危険な活動はボランティアにはできません。命を守る避難行動にボランティアが関わるのは非常に難しひです。たくさん消防団員さんが東北でも亡くなりました。ほとんどボランティアです。民生委員さんもボランティアです。気持ちだけでやられています。もし、それを位置づけるんだつたら、きちんとした保障をすべきです。消防団員さんに対する保障は出ていません。こういうふうな国のあり方、支援のあり方というのも、私達日本人としては考えていかないとはいけないと思ひます。

Q) ボランティアの制度化というのはどういふことでしょうか？

A) 政府がボランティアを募って、何人以上出なくてはならないとかいふことになると、それはボランティアではなくなる。あまり中間支援もやりすぎると、人件費タダの支援部隊になりかねないと危惧しています。

司会) 企業が帰宅困難者対策をするという話がありましたが、それ以外の対応に対して答えられる人はいらっしやいますか？

会場からコメント) DCP は、いろいろな言われ方があります。地区防災計画は、それらすべてを含んだ形になっています。その場所に応じてやっていくということです。BCP はビジネスから始まったから B ですが、行政業務ではビジネスではないけど BCP と言っている場合もあります。あまり言葉に重きを置く必要はありません。ボランティアは、私もよく行きますが、なぜ行くのか？被災者のためになることは、もちろんですが、いろいろ理由はあります。自分たちが被災したときの「受援」のことに展開できることを含め私はやっています。防災士という資格がありますが、防災士会はあまりボランティアに出ていきません。なぜかといふと、自分たちの地域のリーダーとなることを重要視しているからです。支援と受援は同じだと思ひています。いずれ受援を受ける時が来るので、そういうことを繰り返していくうちに地域レベルが上っていくと思ひます。熊本地震のときは、最初はいろいろな団体が、「先行ったものが勝ち」といふような動きがありましたが、1 年後の朝倉の時(九州北部豪雨災害)のときには全然違ひていました。いろいろ問題があった同士が集まってさつと行っている。どんどん速くなっている。速くなっているけど、住民からのニーズがないために社協がなかなか立ち上がれないということもおきています。社協の中の地域ベースのメンバーなどが、ニーズを早くつかむといふことが必要です。「ボランティアに来てもらったら困る」といふ場合もありますが、それはニーズが掘り起こせていないからです。ポ

ランティア側は、どんどん進歩しているので、そこに（地域の社協などとの）ミスマッチが起きています。

司会者コメント) 防災士は、あまり他所に行かないということはありません。奈良県の防災士は広島や熊本にいらしていますので、付け加えておきます。

司会) 事前の復興計画をしておいたら早い、というのはそのとおりです。東北に支援に行きましたが、土地の所有権者がいないということに往生しました。いざ実際にやろうとすれば、「俺の土地を災害の時に買い占めるのか」というような問題が出てきそうですが、どうでしょうか。

会場から意見) 事前復興というのは、話題にはなっていますが、果たして我が事として思っている人がどれだけいるのか？それだけの人が思っているのであれば、避難指示が出たら逃げますよ。それさえできない中で、非常に難しい問題です。一つ言えるのは、行政側が都市計画をできる時代ではないということです。受け入れられない。職員もコンサルタントもそういうことができなくなっています。訓練という意味での事前計画をやっておかないと誰もできなくなると思います。事前計画を否定するものではありませんが。

谷岡) 「できない」ことの障害は何でしょうか？

返答) たとえば事業計画をしたら自分たちはどうなるのか、という説明を最初から全住民に対してできますか。

谷岡) 自治会・町内会単位での意見のまとめ方から始めないといけませんね。

返答) 大きいところであれば、隣は何をする人ぞ、ですよ。自分に利益があるか無いかという考え方の人が都市部には多い。そうした中で、その話をどうしていくかです。神戸の場合、2ヶ月間で都市計画決定を決めろということで、批判を受けました。実は、事業区域にしてしまうと、その方々は、その地域に事業用の仮設ができます。そこに住めるんです。そういうことを事前に皆さんに知らせることは必要だと思います。事前計画を作るには、都市計画とか街づくりのものと一緒にやらないといけないが、それができるか？と思っています。言葉としてはいいんだが、実行するのはなかなか難しい。その意味では、地区計画で、自分の地域がどれだけ危険なのかを発信し、100%行政で手当はできないので、事前計画がないといけないなと理解するなど、順序立てた形でいかないと行けないと思います。言葉だけが先行するのは問題だと、そういう話をしていきます。

Q) 社協というのは組織的に非常に弱い。かつ、極端なことを言えば行政の下請けのようでもある。その中で、ボランティアとの位置づけは難しいと思うが、そのあたりのご意見をお聞かせ願いたい。

A) 社協は、市との位置づけが難しいのは、市が社協に仕事を出しています。社協は仕事をもらう方なので、立場が弱いです。あまり「嫌」といえません。ただ、災害ボランティアセンターについては、地域防災計画の中に、災害が起きたら災害ボランティアセンターを立ち上げてくださいという「協定」という位置づけがあります。協定に基づいて立ち上げているので、立場としてはむしろ強いはず。準備ができるまでは開かない、ということをやったのが熊本でした。余震が多かったんで、ボランティアが安全に活動できるまで躊躇しました。開かないと、それも問題です。ボランティアが集まれる窓口がない。社協さんが災害ボランティアセンターだけに従事する期

間がものすごく長いので、その間、人手がないので、地域福祉が置き去りになっています。朝 9 時からボランティアセンターに行って、夕方 5 時の振り返りの時間まで仕事がびっしりです。その後は、翌日のために夜 10 時や 11 時まで残業しています。その間、地域福祉は止まっています。なぜ、社協さんが地域福祉に向いているかという、福祉のプロだからです。福祉のプロは、なかなかいそがない。福祉を正しく捉える、自立支援ということを念頭に置いて支援をしていくというのは、なかなか難しいことです。与えればよいということではありません。ちゃんとその人が災害のあと、不便だけでも不幸ではないという生活のために、地域福祉として何が必要なのかという事を考えるプロが社協さんなんです。市役所でも難しい。役所の方は、規則に縛られているので、ボランティアのことを考えるのは社協さんが向いていると思います。

会場からコメント) 社会福祉協議会は災害のためのお金は持っていませんよね。(湯井さんから「積み立てたお金と寄付があります」との意見) 災害が起きた瞬間は、ボランティアセンターは、中途半端な状況です。社協の中に「災害専門」の職員はいないので、外部のボランティアが戦力にならざるを得ない。

A) 高槻でも「このあと何が起きるの？」と市役所の方にも、社協の方にも聞かれました。このあと何が起きるのかというのは、災害を体験すればわかるようになります。そういう市役所職員の方や社協の方がだいぶ増えています。今回、北摂でそういう人が多かったのは、吹田・豊中でした。積極的に現場に人を送っていたところは、知識・体験のノウハウがあったためです。経験しているか、していないかは、災害対応の場合にはその差が大きいと思います。神戸の震災で経験された知見というのは大切です。今回の高槻は都市災害でした。都市災害に特化した災害を扱っているのはとても少ないので、神戸の知見から学ぶ必要があります。

Q) 講演の中で、小学校の教育の中で、「すぐにしゃがんで机の下に」という一律の教え方は良くないという話がありました。今日は諏訪先生が来られていますが、文科省がそう定めているんでしょうか？

A) 学校の中のハードの部分と、ソフトの部分ですが、ハード(建物の耐震化)はかなりよくなってきています。しかし、非構造物は耐震化されず野放し状態にあります。ブロック塀についても、行政単位ですぐに撤去に動いたところと、調査をしたところとがあります。高知県などでは半分くらいは専門家の調査が必要なのにされていないところもあります。防災教育について、文科省は、学習指導要領の中で、いろいろな教科の中に散りばめています。科目の中で系統的に教えることはできていません。文科省は、落ちてくる、倒れてくる、移動してくる、の3つが危ないので、それを徹底的に子供に教えることにしています。割れるものは含まれていませんので、私はそれも防災教育に加えています。文科省は、防災教育を中心とした実践的な安全教育事業ということで都道府県にやらせています。都道府県は、指定校を作って実践的にやっていますが、地域によって温度差があります。高知は壊滅的にやられるので、最低 5 時間はすべての学校でやろうとしています。ただ、多くの教育委員会はそこまでいってなくて、年二回の火災避難訓練でいっぱい、いっぱいのところもあります。防災教育が大事だという機運だけは盛り上がっていて、大学で教職をとるときも、必ず安全教育という単位を必修にしていますので、すべての学生がその単位を取ります。15 時間の中の 4-5 時間は防災教育ですが、大学の教員の中に防災教育を教え

られる人がほとんどいない、というところで行き詰まっています。

司会) 湯井さんの話以外でもなにかありませんか？

Q) 全く関係ないかもしれませんが、今回高槻でブロック塀が倒れて、ある市では全部撤去や調査しているところがあるということでした。そのなかに、建築基準法上きちっと設計されて造られているものまで壊そうとしていたところがありました。その是非についてお聞きしたい。

司会) それは全国での動きですか(「そうです」の返答)。ブロック塀をやめて、ネットフェンスのようなものに変えていこうということでしょうか。

会場からコメント) 昨日ブロック塀診断士の講習を受けてきたばかりなので、その内容から想像すると年数が経っているものが対象なんじゃないかと思えます。一番いいブロックを使っても耐用年数は30年が限度と言われていました。A型ブロックの場合には15年位。水が入って中の鉄筋が錆びてしまうことのように。ブロック塀は、時間が経過したら、造り直すと構造物のようです。

会場からコメント) 建築基準法的に言うと、施工的な話があります。建築基準法の確認申請を出して、建物も塀も建物として扱ってOKが出て造るわけですが、実際に造る時に、絵に書かれたものと異なるものが造られることがあります。施工の技術は、造る人によって異なる場合があります。同じ会社であっても、美術品のように一つ一つが違ってきます。ぱっと見ると、このブロック塀は大丈夫でないな、と思えるような姿をしているものがありますが、危ないかどうかをあまり気にしていませんでした。建築基準法的には、安全なのか危険なのかの間があるなかで、個人の持ち物を危険であることを証明しなければ、潰さなければならぬとは言えないわけです。そうでなければ、行政は、注意喚起はできますが、命令を出して潰させるということではできません。安全であるかもしれない、危険でないかもしれないブロック塀を全部潰していくというのは、マスコミの報道もあるように、政治的に同じようにしなければならないという動きのようでもあります。必要なことは、安全かどうか見る目が必要です。古いものありますが、施工するときの技術の差もあります。ブロック塀を施工する職人さんには、それほど高い技術が必要でないのに、技術的な力がない人が造っているものもあります。それを見る力が必要ですが、役所も人手不足で、技術力が少なくなってきました。それを補うために、ボランティアさんや外部の人に委託して判断してもらわなければならない。特に地方になればなるほどそういう状況が深刻化しています。

会場からコメント) 土木構造物は大きな地震があるたびに耐震基準が変わり、そのたびに基準に合わないものがいっぱいできますが、それを壊すことはありません。あまり金がかからずに直せるものはただちにやりますが、全部壊すことはありません。こういうことに長く携わっていながら、法律的にどうなっているのかはよく知りません。ブロック塀についても、基準に合わないものをお金があれば、すぐ直すべきということでしょうけれど、そうでなければならないということではありません。

会場からコメント) 自宅に石積み为基础としたブロック塀があり、大阪の地震以来、通学路に面していることから、改築を前提にいろいろ勉強しているところです。地震で小学校のブロック塀が倒壊し、小学生がなくなれるという痛ましい事故がありました。「今後、このような事故があってはならない」ということをすべての人が改めて強く認識すべきだと思います。

一方、この件に関するマスコミの報道は不十分で、とくに初期段階では間違った報道を繰り返していたように思います。

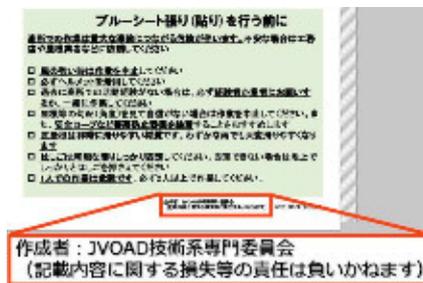
昭和56年以前の建築基準法では、ブロック塀の最大高さは3.0mでした。1978年の宮城県沖地震でブロック塀の倒壊による死者が多数発生したことを踏まえ、昭和56年に改正された建築基準法では最大高さ2.2m、控え壁の設置など、新たな構造基準が規定されました。

倒壊した小学校のブロック塀の高さは3.6mと報道されていますので論外ですが、このような法改正の経過を踏まえず、理解せず、事故以来2.2mを超えものは、すべて「違法」とマスコミは、一方的に報道していたように思います。一般の人からすれば、ご自分の所有物に突然、「違法」のレッテルが張られ、何とかしなければという強迫観念に襲われた方も多いのではないかと思います。事実、私の両親もそうでした。申すまでもなく、法改正以前に設置された2.2mを超え3.0mまでのものは、違法でもなんでもなく現行の基準には適合しない「既存不適格」という位置づけになります。法的には即時撤去する必要もないものです。この点をしっかり認識したうえでないと、所有者はもちろんのこと関係者の方々が進めようとする次のステップに対する気持ちの持ち方が違ってくると思います。

違反の解消という消極的なものではなく、地域の安全、安心を確保するためにどうしたらよいかという積極的な動きが大切だと思います。その一つとして関係者、地域住民等で「地区防災計画」の考え方などを導入して考えるのもいいのではないのでしょうか。

また撤去となれば個人に相当の負担が発生することになりますが、地震の事故を踏まえ、各自治体ではブロック塀の撤去工事等に対して補助制度が設けられています。これらを有効に活用し、一歩ずつ安全な生活環境が生まれればいいと思います。

会場から意見) 今日の話はとてもためになったので、簡単なキーワードで検索できるデータベースがあったらいいと感じました。今日の資料の最後に、つまらないことが小さい字で書かれています。「記載内容に関する損失の責任は負いかねます」、こういうのはなんとかならないものかと思えます。「技術的なことに関しては、どこに相談してください」というようなことにならないか、と思えます。



A) JVOAD でどの団体はどんな支援ができるのか、ということを整理しようとしています。そういうデータベースが必要だと思います。我々が連絡を取り合っているのは、facebook と Messenger とグループ Messenger です。例えば、ブルーシートでしたら、20-30 人のグループ Messenger をつくってやり取りをします。

会場から意見) (ブルーシートのかけ方を講習するというニュースが有ったことに対し) ボランティアに頼るのは悪いとは言いませんが、素人の方にそういうことを講習したからいいんだということではないと思います。(阪神・淡路大震災の際には) 建設業界と神戸市では協定を結んでいました。地元の建設業界は仕事がなくなりますので、その時にこういう仕事をしてもらって建設業界にお金を落ちます。プロに頼るべきだと思います。ボランティアは、心の支えなどなどで役立つのもいい。そうしないと、行政を混乱させることがあり得る、と体験上思っています。

長岡の地震の時、豪雪対策用の立派な家ですが、修理のためにボランティアの方々を神戸から出すべという話があった時、「あれは我々が造った家です。3-5年かけて直します。当面の生活は出来るよう当面の補修は終わっております」という事例もあり、地域の実情も踏まえた支援が必要と感じました。

会場からコメント) ブルーシートの張り方講習に私も行ったんですが、これはボランティアだけでなく、業者も対象でした。むしろ業者に講習を受けてもらいたいと考えていました。これは高所作業なので、ボランティアは業者さんのお手伝いをするぐらいがちょうどいいくらいですよ、という形でした。決してボランティアにブルーシート張りを推奨しているわけではありません。

湯井さんコメント) 補足をさせていただきます。屋根に乗ってブルーシートを張る方は特別の技能を持った方でないといけません。今回、JVOADと一緒に勉強会をしたのは、(ブルーシートの張れる) 業者を増やすこと、ただ瓦屋さんでさえブルーシートを張る技術を持っておられません。ブルーシートはあくまで養生です。業者さんは、あくまで屋根の修理をされる人で、ブルーシートを張る技術は持っていません。それを持っているのは、実は災害ボランティア団体なのです。災害ボランティア団体が持っている屋根の養生の技術を、業者さんに無償でシェアしました。そして、ブルーシートを安い値段か、無償で張ってください。その後の屋根の修理を有償で請け負ってください。ブルーシート、土嚢などは市が支給します。そこで取り残されてしまうのは、お金を払って屋根の修理ができない人の手当です。補助が3-5万円で本当に足りるのか?それはただ家を朽ちさせ、暮らしを壊していくのではないか、ということを危惧しています。(この問題解決に) プロの行政マンの知恵が必要なところですよ。

司会) 時間が来ましたので、今日の講演会はこれで終わります。次回の講演会はまだ決まっていますが、決まり次第ご案内したいと思います。

(記録: 太田英将 西濱・山田・伊藤・片瀬加筆修正・谷岡確認済、湯井さん確認済)